

第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会

2 開催日時

令和5年11月7日（火）午前10時～午前10時50分

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

飯島清光，首藤敦子，関育夫，竹中大臣，内藤学，原口弥生，綿引健，綿引甚介

(2) 執行機関

園部孝雄，白田敏範，小嶋いつみ，佐藤則行，田中誠一，長谷川昌人，大和直文，
太田達彦，三宅修，

小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」について（公開）

(2) 水戸市総合企画審議会第2小委員会委員長報告について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

資料1 水戸市総合企画審議会第2小委員会における意見等の概要と検討結果

資料2 水戸市総合企画審議会第2小委員会委員長報告について

参考資料1 水戸市総合企画審議会第2小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 都市核内の人口構成について

9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、___委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】皆さんおはようございます。議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、___委員、___委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、___委員と___委員をお願いいたします。

本日の議事でございますが、次第にありますように、(1)として、水戸市第7次総合計画「素案」の基本計画・各論の大項目二つについて御審議いただくとともに、基本構想、基本計画・総論についても、御審議いただくということでございます。また、(2)として、第2小委員会委員長報告について御審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

審議の進め方でございますが、次第に記載されている時間を目安に進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事の(1)水戸市第7次総合計画「素案」につきまして、第2回から第4回までの小委員会において、委員の皆様から出された意見、その意見に対する市としての考え方が整理されておりますので、大項目ごとに審議を進めていきたいと思っております。

大項目2「多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】総合計画「素案」につきまして、修正する部分を中心に説明いただきましたけれども、質問自体、全部で54項目ありまして、実施計画や事業運営の中で対応すると整理したのもございます。

委員の皆様から出された意見等への対応について、疑問が残るところや新たに修正を求めたいところ等ございましたら、御意見をお願いしたいと思います。

(意見なし)

【委員長】委員の皆様からいただいた全ての意見について、対応方針を含め、整理されていると思っておりますので、大項目2に関わる部分については、ただいま説明いただいた資料1の通り、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして二つ目の大項目4「市民と行政で「共に創るみと」」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員 長】大項目 4 については、全部で 51 項目の意見をいただき、対応方針が整理されておりますが、御意見等はございますか。

(意見なし)

【委員 長】大項目 4 に関わる部分についても、ただいま説明いただいた資料 1 の通り、進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員 長】続きまして、基本構想、基本計画・総論に移ります。大項目 2 と大項目 4 について、様々な御意見をいただき、これらの意見に伴って修正するところはなかったかと思っておりますけれども、改めまして、小委員会での議論を踏まえて、7 から 55 ページに当たる部分の基本構想、基本計画・総論についても修正すべき点がありましたら、御発言をお願いいたします。

【___委員】該当ページではないのですが、1 ページの第 2 の図についてです。これは、一番重要な基本構想があり、その下に、前期・後期各 5 年間の基本計画、毎年度見直す実施計画を表した図です。概念図ですので、なかなか難しいことは承知しておりますが、基本構想と基本計画、実施計画の関係性をもう少し分かりやすく表現できないかと思っております。

【執行機関】総合計画については、大きな目標である基本構想、それを実現するための具体的な施策を定める基本計画、さらには、それを予算に反映させていくための実施計画という 3 段構造になっており、このことは、皆様の御理解をいただいているものと思っております。

この図につきましては、これまで、第 2 次総合計画から総合計画の構成を表すものとして、示してきた経緯がありますので、違和感がないと考えておりますけれども、ただいまの御意見も踏まえて、事務局の方で検討してまいります。

【___委員】これまでの経緯もあるということで、承知いたしました。

【委員 長】ほかに御意見はないようですので、総合計画の構成の概念図のところだけ再考いただき、それ以外の部分については、特に修正なしということで進めていただきたいと思っております。

続きまして議事の(2)第 2 小委員会委員長報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員 長】これまで、第 2 小委員会に任されました項目について、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、まとめたものでございますけれども、この内容について、御意見等ございますか。

【___委員】3 ページの⑤の 2 行目の部分ですが、前回の小委員会の時に、デジタル化を進めることによって、市民サービスが向上するわけではないのではないかと質問させていただ

いたところ、市民サービスの利便性が向上するのではないかという補足の意見がありました。市民サービスの利便性の向上が図られるという表現の方が適切だと思いますので、修正をお願いしたいと思います。

【執行機関】 御意見を踏まえまして、修正してまいります。

【委員長】 それでは、第2小委員会の委員長報告書につきましては、ただいまいただいた意見も踏まえまして、取りまとめてまいりたいと思います。委員長報告書の最終的な取りまとめについては、委員長にお任せいただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】 ありがとうございます。最後に議事の(3)その他でございますが、事務局の方から何かございますか。

(事務局から次回日程等について説明)

【委員長】 それでは、以上で本日の議事は終了となります。円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

【執行機関】 以上をもちまして、第5回水戸市総合企画審議会第2小委員会を終了いたします。5回にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。